

会議記録（１）

会議名称	第５回北本市住民自治条例制定研究懇話会			
開会及び閉会日時	平成１９年５月１２日（土） 午後１時３０分～午後３時３０分			
開催場所	北本市文化センター 第１研修室			
議長氏名	会長 内田政之助			
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 秋葉三枝子 加藤 信利 竹村 元宏 加藤 一男	河井 宏暢 阿久井美代子 北村 浩一 田中 昭仁 山本 浩之	古賀 利雄 内田政之助 関山 邦孝 堀越 一三 福島 洋輔	細井久美子 勝 豊 高荷 正春 宮原 鈴代
欠席委員(者)氏名	荻野 照夫 小関真美子 大熊 純司	高橋 伸治 野地恵美子	下里 晴朗 三橋 博	浅野 昭八 田中 正昭
説明者の職氏名	秘書政策室主幹 長嶋太一			
事務局職員職氏名	秘書政策室参事 主幹 長嶋太一	岩崎雄一	主席主幹 主査 佐藤健市	横田順一
会議次第	別添 第５回北本市住民自治条例制定研究懇話会次第のとおり			
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 第４回懇話会時グループワーク報告書 			

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第5回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 開会にあたりまして会長のご挨拶をお願いします。</p>
内田会長	<p>2 あいさつ</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>(1)第4回懇話会グループワークの報告</p> <p>それでは、前回会議時の各グループでの議論につきまして、記録係の委員からそれぞれご報告いただきたくお願いします。</p>
各委員及び事務局員	<p>———前回会議のグループ討議について資料を示して報告———</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、グループ討議の報告について質問やご意見等ございましたらご発言をお願いします。</p>
竹村委員	<p>グループ討議の報告の中に、前文に関する話が出ていましたが、前文は何のために必要かというような議論がなされたのかどうか伺います。</p>
河井委員	<p>私たちのグループでは、住民自治条例はまちの憲法といわれているため、憲法には前文があるように、住民自治条例にも前文が必要であると考えました。</p>
田中(昭)委員	<p>他市の条例を見ながら検討している段階です。</p>
福島委員	<p>環境基本条例や男女共同参画条例、自治基本条例など、基本条例とよばれるものには、よく前文が付けられています。それは、条例を作成した経緯や将来の目標等を決意として表明するために、文章にして残しておくことが多いようです。</p>

会議記録（3）

発言者	発言内容・決定事項
竹村委員	<p>そのとおりだと思います。 私も前文は、条例を制定する際に何を考え、何を作ったのかを書いておくべきだと思います。 他のグループの皆さんがどのように意識されているのかを伺いたかったため質問をさせていただきました。</p> <p style="text-align: center;">(2)グループワーク</p>
内田会長	<p>それではグループワークに進みたいと思います。前回に引き続き、議論をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">——グループワーク——</p> <p>4 その他</p>
事務局	<p>次回会議 5月26日（土）午後1時30分から北本市文化センター第2研修室で開催予定。 この会議終了後、リーダー・サブリーダー会議を開催。今後の懇話会の進め方等について意見交換を行いたいことを伝える。</p>
有働副会長	<p>5 閉会 ——あいさつ——</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 19年 5月 24日</p> <p style="text-align: right;">北本市住民自治条例制定研究懇話会 会長 内田政之助</p>	